

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準による指定を受けた保険医療機関です。

I 入院基本料について

当院は、「一般病棟入院基本料（7対1）」では、入院患者7人に1人看護スタッフの配置「有資格者の7割以上は正看護師」、「平均在院日数の基準」を満たしております。

「特定集中治療室管理料1」、入院患者2人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

「ハイケアユニット入院医療管理料1」では、入院患者4人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

基準に基づき完全看護を行っておりますので、患者さんのご負担による付き添い看護の必要はございません。看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては、各病棟に掲示しておりますのでご参照ください。

○ 入院診療計画について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制の基準を満たしております。意思決定支援及び身体的拘束最小化の体制に取組んでおります。

II 院内の医療安全管理体制について

当院では、患者さんから求めがあったときに、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。

III DPC対象病院について

当院は、入院医療費算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する『DPC対象病院』となっております。

* 医療機関別係数：1.5502（令和8年1月現在）

（基礎係数：1.0718+機能評価係数Ⅰ：0.3767+機能評価係数Ⅱ：0.0860+救急補正係数：0.0157）

IV 明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和2年8月1日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和2年8月1日より診療明細書を無料で発行しております。なお、診療明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

V 厚生局への届出に関する事項（2026年5月1日 時点）

【基本診療料の施設基準に係る届出】

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 医療D X推進体制整備加算
- 初診料（歯科）の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 急性期 一般病棟入院基本料
- 急性期充実体制加算1
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1（15：1）
- 急性期看護補助体制加算（25：1）（看護補助者5割以上）（夜間50対1）
- 看護職員夜間配置加算（12対1配置加算1）
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算1
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算1
- 認知症ケア加算2
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料1
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 短期滞在手術等基本料1

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

- 外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料Ⅰ
- がん患者指導管理料Ⅱ
- がん患者指導管理料Ⅲ
- 移植後患者指導管理料（臓器移植後）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 股不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 下肢創傷処置管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送1看護体制加算
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 二コチン依存症管理料
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ハイリスク妊産婦連携指導料2
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 医療機器安全管理料2
- 歯科治療時医療管理料
- 救急患者運搬搬送料
- 在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 染色体検査の注2に規定する基準
- BRCA1/2遺伝子検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 遺伝カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- C T透視下気管支鏡検査加算
- 口腔腔鏡定置検査
- 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
- 画像診断管理加算1
- C T撮影及びMRI撮影
- 冠動脈C T撮影加算
- 血流予備量比コンピューター断層診断
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1
- がん患者リハビリテーション料
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 多血小板血漿処置
- 硬膜外自家血注入
- 人工腎臓
- 導入期加算3及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- 後縦帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- 椎間板内酵素注入療法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（乳がんセンチネルリンパ節加算1）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）（乳がんセンチネルリンパ節加算2）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）センチネルリンパ節生検（単独）
- 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- ペースメーカー-移植術及びペースメーカー-交換術（リードレスペースメーカー）
- 両心室ペースメーカー-移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー-交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極植込術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術（脾頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜炎層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 膀胱水圧拡張術及びハナノ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 精巣内精子採取術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮癌嚢胞修復術
- 体外式型人工師管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 周期栄養管理実施加算
- 輸血管理料Ⅱ
- 自己生体組織接着剤作成術
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 麻酔管理料（Ⅱ）
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回線量増加加算（全乳房照射）
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 画像誘導放射線治療（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 看護職員処遇改善評価料65
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料86

【その他届出】

- 入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）

当院では、入院時食事療養（I）に関する特別管理の届出に係る食事を提供しています。これは、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供するものです。また、予め定めた日に患者さんが複数のメニューから選択でき、特別な自己負担がない食事を提供しています。

- 酸素単価

定置式液化酸素貯槽（CE）0.18円/L 小型ボンベ（3,000L以下）2.35円/L

急性期充実体制加算の施設基準（手術実績等）に係る実績について

当院手術症例数（期間：2025年1月～2025年12月）

区分	1.手術等に係る実績	件数
ア	イ 全身麻酔による手術 (イ)のうち緊急手術を行った	4,635
		462
	□ 悪性腫瘍手術	457
	ハ 腹腔鏡下手術又は胸腔鏡下手術	726
	ニ 心臓カテーテル法による手術	565

ホ	消化管内視鏡による手術	918
	化学療法	394
ト	心臓胸部大血管の手術	281
イ	イ 異常分娩	160
	□ 6歳未満の乳幼児の手術	111

特掲診療料の施設基準（手術）に係る実績について

当院手術症例数（期間：2025年1月～2025年12月）

区分	手術名	件数	区分	手術名	件数	区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	31	3	ア 上顎骨形成術等	0	その他	ア 人工関節置換術	1020
	イ 黄斑下手術等	0		イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	1		イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ 鼓室形成手術等	4		ウ パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0		ウ ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	62
	エ 肺悪性腫瘍手術等	34		エ 母指化手術等	1		エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	340
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	239		オ 内反足手術等	0		エ 経皮的冠動脈形成術	
2	ア 靭帯断裂形成手術等	111	4	カ 食道切除再建術等	2	オ	エ a急性心筋梗塞に対するもの	3
	イ 水頭症手術等	97		キ 同種死体腎移植術等	36		エ b不安定狭心症に対するもの	12
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0		キ 胸腔鏡下、腹腔鏡下手術	604		エ cその他のもの	74
	エ 尿道形成手術等	5					エ 経皮的冠動脈粥腫切除術	4
	オ 角膜移植術	0					エ 経皮的冠動脈ステント留置術	
	カ 肝切除術等	49					エ a 急性心筋梗塞に対するもの	28
	キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	9					エ b 不安定狭心症に対するもの	25
						エ c その他のもの	83	

VI 保険外負担に関する事項

1) 特別療養環境の提供（2026年1月1日時点）

当院の個室料金は下記の通りとなります。より良い療養生活の為、ご利用については入院時にお申し込み下さい。

区分	料金（税込）	部屋数	病棟	部屋番号
特別室 1	22,000円	1	5階 南病棟	507
特別室 2	15,400円	8	4～7階 北病棟 / 南病棟	北病棟 417・517・617・717
				南病棟 417・517・617・717
一般個室	11,000円	36	4～7階 北病棟 / 南病棟	北病棟 408・412・415・416 508・512・515・516 608・612・615・616 702・703・708・712 715・716
				南病棟 408・412・415・416 503・508・512・515 516 608・612・615 616 703・708・712 715・716
		2	2階 東病棟	205・206
		12	4階 東病棟 (産婦人科病棟)	401・405・406・407・408 410・ 411・412・413・415 418・420
		11	6階 東病棟	602・603・605・606・607 608・ 610・611・612・613 615

2) 初診・再診時に係る費用の徴収 (2026年1月1日時点)

当院では外来医療の機能分化に基づき、初診の際に他の医療機関からの紹介状を持参せずに受診された場合、選定療養費として7,700円(税込)をご負担いただきます。また、患者さんの状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も、当院での診療を希望し受診された場合については選定療養費として受診の都度3,300円(税込)をご負担いただきます。

歯科外来については初診の際に他の医療機関からの紹介状を持参せずに受診された場合、選定療養費として5,500円(税込)をご負担いただきます。患者さんの状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も、当院での診療を希望し受診された場合は受診の都度2,090円(税込)の徴収となります。

※但し、緊急その他やむを得ない事情にあたっては、この限りではありません。

3) その他保険外負担に関する事項(税込) ※先進医療については非課税

●患者さん自費負担による治療・検査等の費用(2026年1月1日時点)

先進医療・評価療養に係る費用(非課税)

子宮内膜受容能検査 1	142,000円
子宮内細菌叢検査 1	57,300円
子宮内細菌叢検査 2	49,300円
二段階胚移植術(新鮮胚移植)	55,000円
二段階胚移植術(凍結融解胚移植)	97,000円
タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	24,800円
抗ネオセルフβ2グリコプロテイン I 複合体抗体検査	47,500円
その他	
頭皮冷却療法	14,300円

●文書代金に係る費用(2026年1月1日時点)

病状等の一般的な医師の診断書(当院書式)	3,300円
生命保険会社書式診断書	5,500円
後遺障害診断書(生命保険会社書式診断書含む)	8,800円
自賠責診療報酬明細書・自賠責診断書	5,500円
死亡診断書(役所提出用)	2,200円
身体障害者診断書・意見書	4,400円
受診状況等証明書(障害年金申請用)	2,200円
障害年金診断書	5,500円
精神障害者保健福祉手帳診断書	2,200円
臨床調査個人票	2,200円
おむつ証明書	1,100円
特定不妊治療費助成事業受診等証明書	1,100円
支払証明書	550円

●入院中の日常生活に係る費用(2026年1月1日時点)

腹帯代	836円
オーラルピース クリーン&モイスチュア(口腔ケア用品)	1,320円
産後ケア用品	450円 ~ 5,060円

●診療録の開示手数料(2026年1月1日時点)

謄写基本料金	5,500円
白黒コピー(片面)1枚	22円
医師説明(30分毎)	5,500円
C D(レントゲン画像等)	1,650円

●その他(2026年1月1日時点)

診察券再発行代	110円
死亡処置(エンゼルケア)	11,000円
セカンド オピニオン料	1時間以内 11,000円 30分超 5,500円 30分毎追加